

旧宮崎市域版



旧宮崎市北部・佐土原町・田野町・高岡町・清武町域の収集日程は掲載されていません。各地域版の収集日程表で確認してください。

南部

大淀川から南側の地域

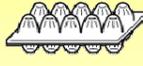
平成30年度（平成30年4月～平成31年3月）

家庭ごみ・資源物収集日程表

正しく分別し、収集日の朝8時30分までに決められた場所に出しましょう



もう一度確認を！



プラスチック製容器包装

プラスチック製容器包装の品質が低下しています

4つのルールを守って出しましょう

- ① プラマークを確認
- ② きれいなものだけ
- ③ 二重袋にしない
- ④ 透明又は中身が確認できる半透明無色の袋



※プラスチック製容器包装とは、中身を出したり使ったりすると不要になるプラスチック製の容器や包装です

アプリ「さんあ〜る」配信！

平成30年3月1日よりスタート

分別方法が手軽に検索できる！
収集日を知らせてくれる！

1. App StoreまたはGoogle Playで「さんあ〜る」と検索
2. 下記QRコードからダウンロードする



■アプリのダウンロード



お問い合わせ先

宮崎市コールセンター TEL 25-2111

(宮崎市の市外局番は0985です)

■受付時間

月～金曜日(祝休日を除く) 午前8時～午後6時

■受付内容

ごみの分別や収集日程に関すること
粗大ごみ収集の申し込みに関すること
道路上の犬・猫などの動物の死骸に関すること



※このほかにも、市の制度や手続き、施設の利用案内など、業務全般のお問い合わせに対応します。

ごみ集積所について

ごみ集積所は自治会の管理となっています。
ごみ集積所については、近隣の方やお住まいの地域の自治会にお尋ねください。

その他、家庭ごみ全般に関すること

環境業務課 TEL 21-1762

南部事務所 TEL 51-2052

家庭ごみの直接搬入について (有料)

エコクリーンプラザみやざき TEL 30-6511

(公益財団法人 宮崎県環境整備公社)
宮崎市大字大瀬町字倉谷6176番1



家電リサイクル法対象品(エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、衣類乾燥機・洗濯機)、パソコンは搬入できません。

■受入時間

- ・月～土曜日(祝休日を除く) 午前8時半～午後5時
- ※月曜日が祝休日の場合は午前8時半～11時半まで
- ・毎月第3日曜日 午前8時半～12時、午後1時～5時



※燃やせるごみ、燃やせないごみ、粗大ごみは有料ですが資源物(プラスチック製容器包装、ペットボトル、缶・びん、古紙・古布等)は無料で持ち込めます。

※古紙は宮崎地区製紙原料直納協同組合(Tel 39-2110)にも持ち込めます。

◆台風等の災害時や年末年始の収集について

自動音声の専用電話(Tel 27-3588)で確認できます

なお、台風等の災害時には、MRT宮崎放送・宮崎ケーブルテレビのデータ放送や市のホームページなどでも収集の確認ができます。

収集区域(区域表示は通称を使用している場合があります)		燃やせる ごみ	燃やせない ごみ・金属類	プラスチック製 容器包装	ペットボトル 空き缶・ 空きびん	古紙・古 布	その他資源物 (蛍光管・乾電池 など)
あ	青島1丁目～6丁目 青島西1丁目、2丁目	月・木	第4金	火	第1・3火	第2・4火	第1火
	赤江①(空港より北側) 緑松	月・木	第1水	金	第1・3金	第2・4金	第3金
	赤江②(空港より南側)	月・木	第4金	水	第2・4水	第1・3水	第2水
	跡江	月・木	第4水	火	第1・3火	第2・4火	第3火
	有田	月・木	第4水	火	第1・3火	第2・4火	第3火
い	生目	火・金	第3木	月	第1・3月	第2・4月	第3月
	生目台西1丁目～3丁目 生目台東4丁目	月・木	第4木	水	第2・4水	第1・3水	第2水
	生目台西4丁目、5丁目 生目台東2丁目、3丁目	月・木	第2金	水	第2・4水	第1・3水	第2水
	生目台東1丁目、5丁目	月・木	第3火	水	第2・4水	第1・3水	第2水
う	浮田①(旧国道10号線より北側)	月・木	第4水	火	第1・3火	第2・4火	第3火
	浮田②(旧国道10号線より南側)	火・金	第3木	月	第1・3月	第2・4月	第3月
	内海	月・木	第2火	水	第2・4水	第1・3水	第2水
お	太田1丁目～4丁目	月・木	第2水	火	第2・4火	第1・3火	第2火
	大塚台西1丁目	火・金	第4水	月	第1・3月	第2・4月	第1月
	大塚台西2丁目、3丁目	月・木	第3火	水	第2・4水	第1・3水	第4水
	大塚台東1丁目	火・金	第2月	水	第2・4水	第1・3水	第4水
	大塚台東2丁目	月・木	第3火	水	第2・4水	第1・3水	第4水
	大塚町①(旧国道10号線より東側で、国道10号線より北側)	火・金	第2水	木	第1・3木	第2・4木	第1木
	大塚町②(旧国道10号線より西側で、国道10号線より北側 かつ大塚台東1丁目に隣接する横立の一部)	火・金	第2月	水	第2・4水	第1・3水	第4水
	大塚町③(旧国道10号線より西側で、市道大塚福島線より西側 かつ大塚中通より北側で上記②以外の地区)	火・金	第3水	月	第1・3月	第2・4月	第3月
	大塚町④(大塚中通より南側)	火・金	第3水	月	第1・3月	第2・4月	第1月
	大塚町⑤(大塚台西3丁目と生目台東1丁目に挟まれた地域)	月・木	第3火	水	第2・4水	第1・3水	第4水
	大塚町⑥(国道10号線より南側で、市道大塚福島線より東側で 大塚中通りより北側)	火・金	第3水	木	第1・3木	第2・4木	第1木
	大坪町①(主要地方道宮崎西環状線より南側) 尾崎・西六月・草葉崎	火・金	第1水	月	第2・4月	第1・3月	第2月
	大坪町②(青柳川と江南1丁目に挟まれた地域)	月・木	第4火	金	第2・4金	第1・3金	第4金
	大坪町③ 寺山大迫	火・金	第3水	月	第1・3月	第2・4月	第1月
	大坪町④ 桑田・倉ノ町	月・木	第1金	火	第1・3火	第2・4火	第3火
	大坪東1丁目～3丁目	月・木	第2金	火	第1・3火	第2・4火	第3火
	大坪西1丁目、2丁目	月・木	第1金	火	第1・3火	第2・4火	第3火
	大淀1丁目～4丁目	月・木	第2水	火	第2・4火	第1・3火	第2火
	折生迫	月・木	第4金	火	第1・3火	第2・4火	第1火
	か	加江田①(加江田川より北側)	月・木	第2水	金	第1・3金	第2・4金
加江田②(加江田川より南側)		月・木	第2火	水	第1・3水	第2・4水	第1水
薫る坂1丁目、2丁目		月・木	第2火	水	第1・3水	第2・4水	第1水
鏡洲の一部(芳ノ元、九ノ平、赤木、伯田を除く)		月・木	第2水	金	第1・3金	第2・4金	第1金
学園木花台北1丁目～3丁目 学園木花台南1丁目～3丁目		月・木	第3金	火	第2・4火	第1・3火	第4火
学園木花台桜1丁目、2丁目 学園木花台西1丁目、2丁目		月・木	第2水	金	第1・3金	第2・4金	第1金

収集区域(区域表示は通称を使用している場合があります)		燃やせる ごみ	燃やせない ごみ・金属類	プラスチック製 容器包装	ペットボトル 空き缶・ 空きびん	古紙・古 布	その他資源物 (蛍光灯・乾電池 など)
か	学園木花台西1丁目の一部(宮崎大学)	月・木	第3金	火	第2・4火	第1・3火	第4火
	柏原	月・木	第4水	火	第1・3火	第2・4火	第3火
き	北川内町① 円光明・乱橋	火・金	第3水	月	第1・3月	第2・4月	第1月
	北川内町②(円光明・乱橋を除く)	月・木	第2火	水	第1・3水	第2・4水	第1水
	希望ヶ丘1丁目～4丁目	火・金	第3月	木	第2・4木	第1・3木	第4木
	京塚1丁目、2丁目	月・木	第2金	火	第1・3火	第2・4火	第3火
	京塚町	火・金	第1水	月	第2・4月	第1・3月	第2月
く	郡司分①(南バイパスより北側) 松葉ヶ迫・トマト台など	火・金	第1月	木	第1・3木	第2・4木	第3木
	郡司分②(国富ヶ丘団地入口より北側で、希望ヶ丘入口より南側に挟まれた地域)	火・金	第2月	水	第2・4水	第1・3水	第4水
	郡司分③(南バイパスより西側の地域・南バイパスより南側で国富ヶ丘団地入口より南側で上記②以外の地区) 江佐原・岩切など ※四季ヶ丘団地は本郷南方③になります	火・金	第4月	木	第2・4木	第1・3木	第2木
	郡司分④ 蠣原	月・木	第4金	水	第2・4水	第1・3水	第2水
	熊野	月・木	第2水	金	第1・3金	第2・4金	第1金
け	源藤町①(JR日豊本線より西側) 葉山、南田、西田など	火・金	第4木	水	第1・3水	第2・4水	第3水
	源藤町②(JR日豊本線より東側) 堤下など	火・金	第2木	水	第1・3水	第2・4水	第3水
こ	江南1丁目～4丁目	月・木	第4火	金	第2・4金	第1・3金	第4金
	小松①(大谷川より北側)	月・木	第1金	火	第1・3火	第2・4火	第1火
	小松②(大谷川より南側で、小松台団地より東側)	火・金	第2水	木	第1・3木	第2・4木	第1木
	小松③(旧国道10号線より北側で、大谷川より東側かつ小松台団地より西側)	火・金	第2水	月	第1・3月	第2・4月	第1月
	小松④(旧国道10号線より南側)	火・金	第3木	月	第1・3月	第2・4月	第3月
	小松⑤ 小松台ピュアタウン	火・金	第2水	月	第1・3月	第2・4月	第1月
	小松台北町	火・金	第2水	月	第1・3月	第2・4月	第1月
	小松台南町	火・金	第2水	月	第1・3月	第2・4月	第3月
	小松台西1丁目～3丁目	火・金	第2水	月	第1・3月	第2・4月	第1月
	小松台東1丁目～3丁目	火・金	第2水	月	第1・3月	第2・4月	第3月
さ	桜ヶ丘町	火・金	第2水	月	第1・3月	第2・4月	第3月
し	城ヶ崎1丁目～3丁目	月・木	第1火	金	第2・4金	第1・3金	第4月
	城ヶ崎4丁目	月・木	第1火	金	第2・4金	第1・3金	第2金
た	谷川1丁目～3丁目 谷川町3丁目	月・木	第4火	金	第2・4金	第1・3金	第4金
	田吉①(八重川より北側) 姥ヶ島・東前島・西前島	月・木	第1火	金	第2・4金	第1・3金	第2金
	田吉②(空港より北側でJR日南線より東側で県道城ヶ崎・清武線より東側で八重川より南側) 西田・下鶴	月・木	第1水	金	第1・3金	第2・4金	第3金
	田吉③(県道城ヶ崎・清武線より西側) 肥屋田	火・金	第2木	水	第1・3水	第2・4水	第3水
	田吉④(県道城ヶ崎・清武線より東側で、JR日南線より西側) 宇赤江	火・金	第1月	木	第1・3木	第2・4木	第3木
	田吉⑤(空港より南側で、JR日南線より東側) 浜畑・松崎	月・木	第4金	水	第2・4水	第1・3水	第2水
	田吉⑥(南バイパスより南側)	火・金	第2月	水	第2・4水	第1・3水	第4水
つ	月見ヶ丘1～4丁目、6丁目、7丁目	火・金	第4水	木	第1・3木	第2・4木	第1木
	月見ヶ丘5丁目	火・金	第2木	水	第1・3水	第2・4水	第3水
	恒久①(南バイパスより東側で八重川より北側) 原出口・上池田 など	火・金	第4水	月	第2・4月	第1・3月	第2月
	恒久②(南バイパスより西側で八重川より北側) 働馬寄・西ノ原 など ※江南ハイツは古城町になります。	火・金	第1水	月	第2・4月	第1・3月	第2月
	恒久③(県道城ヶ崎・清武線より西側で、八重川より南側) 吉永・今井手	火・金	第2木	水	第1・3水	第2・4水	第3水

収集区域(区域表示は通称を使用している場合があります)		燃やせる ごみ	燃やせない ごみ・金属類	プラスチック製 容器包装	ペットボトル 空き缶・ 空きびん	古紙・古 布	その他資源物 (蛍光灯・乾電池 など)
つ	恒久④(県道城ヶ崎・清武線より東側で、JR日南線より東側)宮ノ前	月・木	第1水	金	第1・3金	第2・4金	第3金
	恒久⑤ 草葉・柳籠	火・金	第1月	木	第1・3木	第2・4木	第3木
	恒久1丁目～3丁目 恒久南1丁目～3丁目	火・金	第1木	月	第2・4月	第1・3月	第4月
	恒久4丁目～6丁目 恒久南4丁目	月・木	第1火	金	第2・4金	第1・3金	第2金
て	天満町	月・木	第2金	火	第1・3火	第2・4火	第3火
	天満1丁目、2丁目	月・木	第1金	火	第1・3火	第2・4火	第3火
	天満3丁目	火・金	第1水	月	第2・4月	第1・3月	第2月
と	東宮1丁目、2丁目	火・金	第4月	木	第2・4木	第1・3木	第2木
	富吉	月・木	第4水	火	第1・3火	第2・4火	第3火
な	長嶺	火・金	第3木	月	第1・3月	第2・4月	第3月
	中村西1丁目 中村西2丁目の一部(1番～6番)	月・木	第4火	金	第2・4金	第1・3金	第4金
	中村西2丁目の一部(7番～10番)	月・木	第1金	火	第1・3火	第2・4火	第3火
	中村西3丁目	火・金	第1水	月	第2・4月	第1・3月	第2月
	中村東1丁目～3丁目	月・木	第2水	火	第2・4火	第1・3火	第2火
は	花山手西1丁目、2丁目 花山手東2丁目、3丁目	月・木	第1金	火	第1・3火	第2・4火	第3火
	花山手東1丁目①(国道269号線より東側)	月・木	第2金	火	第1・3火	第2・4火	第3火
	花山手東1丁目②(国道269号線より西側)	月・木	第1金	火	第1・3火	第2・4火	第3火
ひ	東大淀1丁目、2丁目	火・金	第4水	月	第2・4月	第1・3月	第2月
ふ	福島町 福島町1丁目～3丁目	月・木	第4火	金	第2・4金	第1・3金	第4金
	古城町(江南ハイツを含む)	月・木	第2火	水	第1・3水	第2・4水	第1水
ほ	細江① 平和、椎屋形	月・木	第2火	水	第1・3水	第2・4水	第1水
	細江②(平和、椎屋形を除く)	火・金	第3木	月	第1・3月	第2・4月	第3月
	本郷1丁目～3丁目	火・金	第3月	木	第2・4木	第1・3木	第4木
	本郷北方①(南バイパスより北側で、県道中村木崎線より西側) ニュータウン飛鳥・南飛鳥ニュータウン・あざひヶ丘ニュータウン	火・金	第1月	木	第1・3木	第2・4木	第3木
	本郷北方②(南バイパスより北側で、県道中村木崎線より東側) 樋渡	月・木	第4金	水	第2・4水	第1・3水	第2水
	本郷北方③(南バイパスより南側) 大迫・山崎・東山崎	火・金	第4月	木	第2・4木	第1・3木	第2木
	本郷南方①(南バイパスより北側で、県道中村木崎線より西側)	火・金	第1月	木	第1・3木	第2・4木	第3木
	本郷南方②(南バイパスより北側と南バイパスより東側で 県道中村木崎線より東側) 上無田	月・木	第4金	水	第2・4水	第1・3水	第2水
	本郷南方③(南バイパスより南側、および南バイパスより西側と国富ヶ丘 団地入口より北側) 国富ヶ丘団地・四季ヶ丘・立和原	火・金	第2月	水	第2・4水	第1・3水	第4水
	本郷南方④(南バイパスより南側で希望ヶ丘団地より北側) 九林台・西迫	火・金	第4月	水	第2・4水	第1・3水	第4水
本郷南方⑤(国富ヶ丘団地入口より南側で、県道中村木崎線より西側)	火・金	第4月	木	第2・4木	第1・3木	第2木	
ま	まなび野1丁目～3丁目	火・金	第3月	木	第2・4木	第1・3木	第2木
み	南町3丁目①(南バイパスより東側)	火・金	第4水	月	第2・4月	第1・3月	第2月
	南町3丁目②(南バイパスより西側)	火・金	第1水	月	第2・4月	第1・3月	第2月
	宮の元町	火・金	第2木	水	第1・3水	第2・4水	第3水
よ	淀川1丁目、2丁目	月・木	第4火	金	第2・4金	第1・3金	第4金
	淀川3丁目	月・木	第1金	火	第1・3火	第2・4火	第3火

ごみ・資源物の分別と出し方

指定袋の購入については環境業務課にお問い合わせください。

燃やせるごみ(指定袋)

・大袋に入らない場合は、1m未満に折りたたむなどして、指定ごみ袋が確認できるように、1品につき大袋1枚を貼り付けてください。

プラスチック製品



バケツ・洗面器 など

生ごみ類



(水をしっかり切る)

紙くず類



(資源化できないもの)

剪定枝(木)・落ち葉



(長さ1m未満で太さ12cm以下のもの)

ゴム類



長靴 など

皮革製品(衣類を除く)



靴 など

その他



ふとん・まくら など

◆長さが1m以上のもの
→「粗大ごみ」へ

燃やせないごみ(指定袋)

ガラス・陶磁器・刃物類



厚手の紙などに包み「危険」と表示してください

電化製品



扇風機



炊飯器 など

その他



使い切ったライター

傘

(プラスチックやビニールと金属の複合素材)

◆大きさが1m以上のもの
→「粗大ごみ」へ
※傘を除く

金属類(透明又は中身が確認できる半透明無色の袋)

鉄板厚5mm以下で大部分が金属のもの

◆金属以外の部分が多いもの→「燃やせないごみ」へ



フライパン ストープ 電子レンジ ガスコンロ
(灯油は抜いてください) (電池は抜いてください)

プラスチック製容器包装(透明又は中身が確認できる半透明無色の袋)

◆(洗って)きれいなもの
※汚れたもの
→「燃やせるごみ」へ

◆二重袋にしない



このマークが目印です

ボトル類



シャンプー・洗剤容器など

カップ・トレイ・パック類



納豆パック・卵パック・食品トレイ

その他

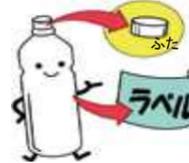


発泡スチロール エアキャップなどの緩衝材

ペットボトル(透明又は中身が確認できる半透明無色の袋)



このマークが目印です



※ふたは取り、ラベルはできるだけはがしてください
はずしたふた・ラベルは「プラスチック製容器包装」へ
紙製ラベルは「燃やせるごみ」へ

空き缶・空きびん(透明又は中身が確認できる半透明無色の袋)

・中身を出して、きれいに洗ってください。
・缶とびんは同じ袋に入れて出してください。

缶類



缶詰めの缶



ジュースなどの飲料缶



菓子缶

びん類



一升びん など

金属製のふたは取って、「空き缶・空きびん」と同じ袋へ

◆汚れた缶・びん、さびた缶、塗料缶→「燃やせないごみ」へ

古紙類・古布類(透明又は中身が確認できる半透明無色の袋)

・雨の日は濡れないように、束ねた状態で透明又は半透明無色の袋に入れて出してください。

新聞紙



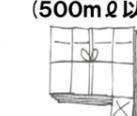
(品目ごとにまとめて、ひもでしばって出してください)

◆汚れた紙、濡れた紙、内側がアルミ貼りの紙パック、カーボン紙、写真など→「燃やせるごみ」へ

ダンボール



紙パック類



(500ml以上)

その他の紙類



(雑誌、紙袋など)

古布類



◆汚れた布、じゅうたん、布団など→「燃やせるごみ」へ

その他資源物(透明又は中身が確認できる半透明無色の袋)

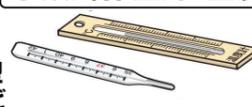
蛍光管



・直管型、
・ボール型、
・コンパクト型など

◆割れたもの→「燃やせないごみ」へ

水銀式体温計・温度計



◆デジタル式体温計→「拠点回収(使用済小型家電)」へ

破碎困難物



◆長さ1m以上や重量が10kg以上のもの→「粗大ごみ」へ

乾電池



◆充電式・ボタン型電池→電器店等へ引き取りを依頼してください

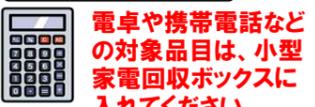
拠点回収(回収ボックスに入れてください)

家庭用廃食用油



家庭用廃食用油を容器に入れて、環境業務課に持参するか、家庭用廃食用油ボックスに入れてください。

使用済小型家電



◆電池等は取り外してください

※詳しくは「保存版 家庭ごみ・資源物の出し方」をご覧ください。

◆ごみの分別に関するお問い合わせは、
宮崎市コールセンター(Tel 25-2111)まで

※ご自宅の収集日程を記入してご利用ください

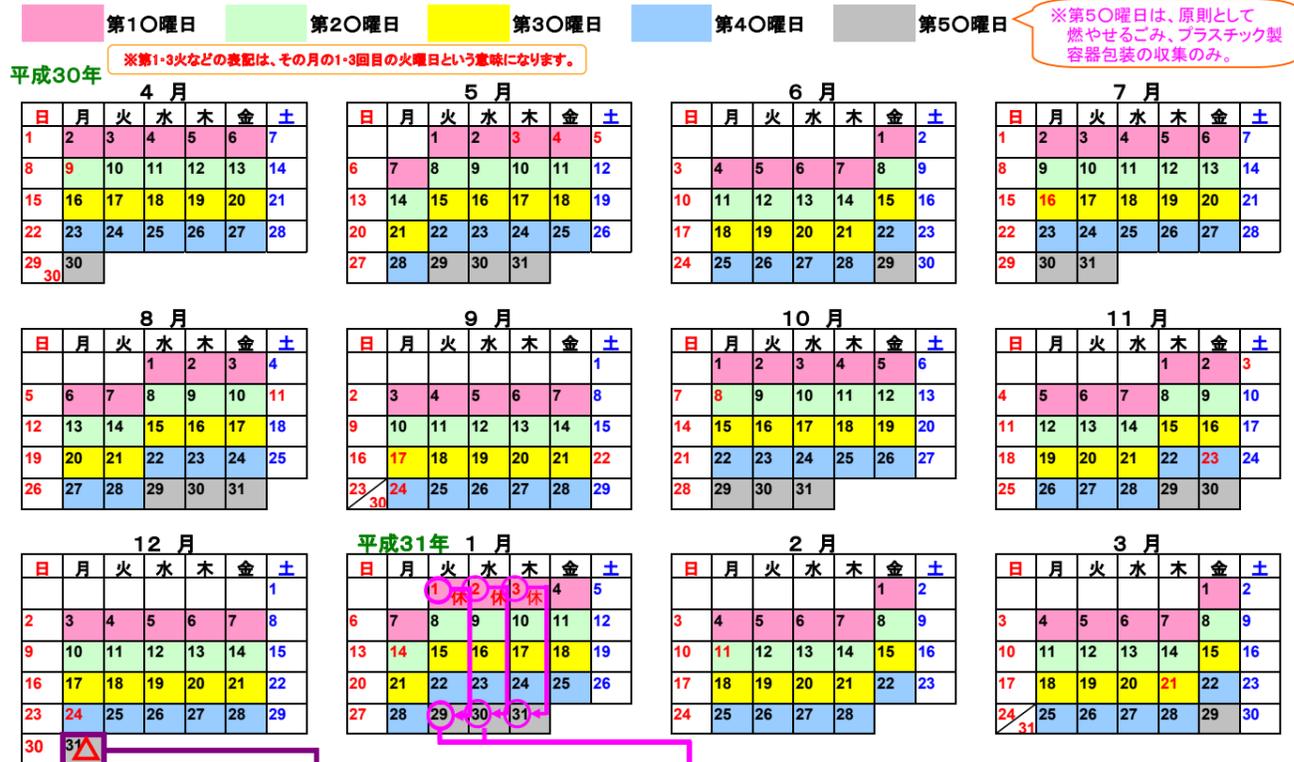
環境業務課 Tel 21-1762 (宮崎市の市外局番は0985)

燃やせるごみ	毎週	曜日	指定袋(赤)	
燃やせないごみ	毎月第〔 〕の	曜日	指定袋(青)	
金属類			透明・半透明袋	「燃やせないごみ」と同じ収集日です。
プラスチック製容器包装	毎週	曜日	透明・半透明袋	「プラスチック製容器包装」だけを入れてください。
ペットボトル	毎月第〔 〕・〔 〕の	曜日	透明・半透明袋	ふたは取り、ラベルはできるだけはがして「ペットボトル」だけを入れてください。
空き缶・空きびん			透明・半透明袋	「空き缶」と「空きびん」は同じ袋に入れてください。
古紙	毎月第〔 〕・〔 〕の	曜日	種類ごとに縛る	雨の日のみ束ねた状態で透明・半透明の袋に入れてください。
古布			透明・半透明袋	付箋
蛍光管			透明・半透明袋	割れないように購入時の箱などに入れるか、新聞紙等で包んでください。
水銀式体温計・温度計	毎月第〔 〕の	曜日	透明・半透明袋	
破碎困難物			透明・半透明袋	
乾電池			透明・半透明袋	できるだけまとめて出してください。
家庭用廃食用油	環境業務課窓口を持参するか、地域センター、市立公民館などに設置している「家庭用廃食用油回収ボックス」に入れてください。回収ボックスの設置場所など詳細につきましては、環境業務課にお問い合わせいただくか、宮崎市ホームページをご覧ください。			
使用済小型家電品	市役所、地域センター、市立公民館などに設置している「使用済小型家電回収ボックス」に入れてください。対象品目、回収ボックスの設置場所など詳細につきましては、環境業務課にお問い合わせいただくか、宮崎市ホームページをご覧ください。			
粗大ごみ	宮崎市コールセンター(Tel 25-2111)に事前に電話で申し込んでください。(有料・事前申し込み制) ※即日収集はできません。収集までに日数がかかりますので、早めにお申し込みください。			
引っ越しごみ	引っ越しや大掃除で出た多量のごみは、一度に出すと通常収集に支障をきたすため、分けて出すかエコクリーンプラザみやざきに直接搬入(有料)するか、市の許可業者に収集を依頼(有料)してください。許可業者については、廃棄物対策課(Tel 21-1763)にお問い合わせください。			

平成30年度 収集日カレンダー

⚠ 年末年始以外は、祝日も通常どおり収集します。(燃やせるごみ、燃やせないごみ、全ての資源物) ⚠

下記のカレンダーで第1〇曜日～第5〇曜日を色分けしていますので、該当する地区の収集日に印を付けるなどして活用してください。



年末年始のごみの収集

年末は、12月28日(金)まで、年始は1月4日から通常どおり収集します。ただし、**12月31日(月)**は、一部の地区で下表のとおり収集します。なお、エコクリーンプラザみやざきへのごみの直接搬入は12/31(月)午後5時までです。

年末年始の収集	12/31 (月)	1/1(火) ~ 1/3(木)
燃やせるごみ	月木地区のみ収集	お休み
プラスチック製容器包装	月曜地区のみ収集	お休み
燃やせないごみ・資源物 (ペットボトル・空き缶・空きびん・古紙・古布・金属類・蛍光管・破碎困難物・乾電池・その他資源物)	お休み	お休み

<1月のみ収集日が変わる地区>

1月1日(火)から1月3日(木)は収集がお休みになりますので、一部の地区で「燃やせないごみ」や「資源物」の収集日が次のとおり変更になります。

種類	変更前	変更後
○ペットボトル ○空き缶・空きびん ○古紙・古布	第1・3火曜地区 (1/1、1/15)	第3・5火曜日 (1/15、1/29)
	第1・3水曜地区 (1/2、1/16)	第3・5水曜日 (1/16、1/30)
	第1・3木曜地区 (1/3、1/17)	第3・5木曜日 (1/17、1/31)
○燃やせないごみ ○金属類 ○その他資源物 (蛍光管、破碎困難物、乾電池 など)	第1火曜地区 (1/1)	第5火曜日 (1/29)
	第1水曜地区 (1/2)	第5水曜日 (1/30)
	第1木曜地区 (1/3)	第5木曜日 (1/31)

収集地区が分からない場合は、宮崎市コールセンター(TEL 25-2111)にお問い合わせください。(宮崎市の市外局番は0985です)

収集日が複数に分かれる主な地区 ◆地図の見方 (例)「大塚町」の地図の中の①の地区 → 「大塚町①」となりますので、「大塚町①」の収集日をご覧ください。

